

NPO 法人ふくてっく 令和2年度 第1回理事会議事録

日時 令和元年8月1日(土)

場所 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター 302会議室

式次第

出席状況報告	理事 小川 清水 池端 苅田 曾我部 上田 大塚 岡
	監事 稲住 秋岡
	事務局 中北
議長の選出	満場一致で小川理事を選出
開会の宣言	小川理事は議長席に付き 10時 5分 開会を宣言した
書記の指名	議長は議事等の記録を中北事務局長に指示した

議案 1. 議事録署名人の指名

議長は、大塚理事と曾我部理事を議事録署名人に指名した。

議題 2. 外部連携団体への会員登録見直しについて

議長は議題の提案趣旨説明を中北事務局長に求めた。

中北事務局長は、現在本会として団体登録し、年会費を負担している機関・団体は大阪 NPO センターと大阪ボランティア協会であること、また、こむねっと部会経費として、第三者評価調査者連絡会(第三連)があること、そしてそれぞれの活動状況や当会との連携の重要度の、近年の趨勢に鑑み、関係性を維持・強化すべき機関・団体と清算すべき機関・団体があることを説明した。

具体的には、大阪 NPO センターとの連携は歴史もあり、特に Y 元事務局長には当会も大変な支援をいただいたものであるが、大阪 NPO センターの設立趣旨であった中間支援機能は橋本氏の府・市行政改革の波を受けて大きく変質し、今では理事長をはじめとする中核メンバーの多くは実業家が占め、いわゆる CSO(企業と市民による社会改革を目指す)路線に至っている。また、Y 氏をはじめ有力な活動家が去り、近年は、コロナ禍の影響もあるが情報発信量が著しく低迷しており、事務局機能の弱体化が否定できない。これまでの慣例に準じて会員登録を継続することは再考せざるを得ない。

一方、ボラ協については、市民活動家や学識者が中核メンバーとして、この間のコロナ禍においても、さすがに研修会等の開催は自粛しているが、ネット等を通じて活発な情報交流が維持されている。魅力的な顔ぶれであり、連携を深めてゆきたい。

ボラ協は基本的には個人会員制であり、これまでは中北が個人登録してきたが、ふくてっくとして登録することも可能であることを確認した。

ちなみに年会費は大阪 NPO センターが 10,000 円、ボラ協は個人会費がウォロ購読料を含めて約 7000 円が団体となると 5000 円だけのアップである。

第三連は評価調査者の会であるので、そもそも団体登録という概念はなく、中北個人の登録を継続するしかない。

以上の説明をもとに意見交換をし、提案通り、大阪 NPO センターについては現在の登

録期間終了をもって以降の更新をしないことで意見の一致を見た。

議題 3. NPO ぱあとなあからの依頼に応ずる活動について

本議題についても、議長の求めに応じて中北事務局長がその提案趣旨を述べた。

NPO ぱあとなあからの依頼内容は次のとおりである。

この間のコロナ禍において、日中活動が制限される中で、昼間に GH で過ごすことになった障がい者が、生活リズムの歪みに伴うストレスで奇声を発することが増え、近隣からの苦情に対処することが増えている。

防音対策などが課題となるが、このことについて、どのような対策が可能で、それにどれだけの費用がかかって、どれだけの効果があるかを科学的な根拠と実証に基づく資料づくりをしたいので、ふくてつくに尽力してほしいということである。

ぱあとなあは、これを基にケースごとに具体的な対策を検討するとともに、行政にも働きかけて助成の仕組みを誘導したいと考えている。

さて、ふくてつくとしては、どのような取組が可能か、またその体制をどうしてゆくかについて議論した。

【意見として】

1. 科学的なデータ化を図るには、相応の専門機関の協力が必要となる。
そのほか、防音工事に伴う、当然の費用も避けられないが、ぱあとなあはどのように考えているのか？
2. 近隣との協議を納めることについては、ぱあとなあが主体となって取り組んでいただくことが前提となる。
その中で相互に受容できる改善のイメージを明らかにしない限り、客観的な改善目標を定めることはできない。
3. 奇声を発することが直接的な問題をなっているが、その背景には様々な因子があり、当然付随してその他の問題行動もあるはず。
防音対策だけで問題解決にはならないのではないか。

中北の想いとしては、これは障がい者のすまい（GH を含む）の単なる防音という、対処療法的に取り組むのではなく、広い意味で障がい者の地域生活を阻む様々な課題を包括的に捉えてゆくような取り組みとしたい。

そのためには、ぱあとなあの真意を深く確認するとともに、他の支援団体にも輪を広げて地域生活困難要因の全体像を把握してゆかねばならないと考えている。

【結 論】

本日の議論を踏まえて、中北から再度ぱあとなあ地村代表の想いを聴き取ったうえでその結果を以降の例会等で報告し、継続審議とする。

議題 4. 総会議案書の確認

総会議案書（別紙）にそって、その内容について各担当から報告し、意見交換した。

- 4-1 令和元年度 理事長総括 各部会活動報告、同収支報告
- 4-2 令和元年度決算報告
- 4-3 監事報告
- 4-4 令和2年度 各部会活動計画、同収支計画
- 4-5 令和2年度 予算計画

以上について、各理事・監事から質疑応答、意見交換があり、これを総会に議案提示することに一同同意したうえで、年会費の見直し動議があり、議題7で取り上げることとした。

議題 5. コロナ禍の日常化に伴う例会、各部活動の在り方など、先ずは現状について

【つどい】

毎年恒例であった取組も軒並み中止となり、活動の低迷が避けられない。
また一方、このような状況の中で、依頼があった場合には、これまでのような活動（密な対面支援や大工道具の共用）のあり方は見直さねばならない。
メンバー個々にも活動参加への想いは一定ではなく、一人ひとりの意見をよく聞いていきたい。

【東大阪】

検証活動においては、必要な防疫対策を徹底して進めていきたい。
とりあえず、出前講座は実施できないだろう。

【こむねっと】

第三者評価については、ものをやり取りすることはなく、専らヒアリングが中心となるので、きちんと離隔を図るなど防疫体制を徹底して臨みたい。
体温の確認、手指消毒、マスク着用に加え、今後はフェイスシールドの利用も検討する。
また、これまで進めてきたガイダンスでは、事業所の多くは多数の職員参加を得られたが、武田塾のように施設長を含め3名に限定してガイダンスした結果、職員に自己評価の留意点がうまく伝わらなかった例もあった。
動画提供という手法も検討する必要があるかもしれない。

議題 6. 会員増強と NP020 年を展望して、今後の展開について、そして会員の自己実現

ふくてつくは NPO 認証を受けて 2023 年に 20 年となる
これからの活動を展望する上で、会員の高齢化も意識せざるを得ない。
無理に会員増強を図ることはない（これを第一義にすることはない）が
次代に即した、新たなミッションや活動魅力の創造、そしてそのことによって若い会員の確保が図れればよい。
また、一人ひとりの想いを HP で発信する取り組みも必要である。

議題 7. 年会費の改定について

ふくてつく会員の会費は、会運営の固定費の一部を支えるとともに
会員が活動に参加する権利を担保するものである。
会の運営は、NPO 認証以来の活発な活動成果により多額の繰越金を達成し
また、この度のコロナ禍に伴って事業継続給付金を得ることもできた。
一方、活動参加権の根拠としての会費は、活動が低迷せざるを得ない現下において相対的にその合理性に問題を生じている。
慣れ親しんだ会員が、長く活動参加していただくために負担を軽減したい。
さらに、新たに若い会員を勧誘するにおいても、年会費 10,000 円はハードルが高いものであった。
よって、会費の見直しを検討したいとの緊急動議に対し、一同意見交換の結果次のように定め、令和 2 年度会費から適用する。
1. 正会員の年会費 年額 10,000 円を 5,000 円とする。
2. 学生会員の年会費 年額 3,000 円を 1,000 円とする。

3. 通信会員の年会費 年額 500 円を据え置く。

議長は、他に発議がないことを確認して、12 : 07 に閉会を宣言した。

以上

議事録署名

議 長

小川 忠雄

印

署名人

大塚 裕司

印

署名人

曾我部千鶴美

印